

平成 24 年 12 月 3 日

今治市長 菅 良二 様

今治市ごみ処理施設整備検討審議会

会長 横田 勇



## 答 申 書

21 世紀のごみ処理施設のモデル（今治モデル）について（答申）

平成 24 年 6 月 29 日付け環環第 27 号で諮問のありました標題について、別添のとおり答申いたします。



21 世紀のごみ処理施設のモデル  
（今治モデル）について

（ 答 申 ）

平成 24 年 12 月

今治市ごみ処理施設整備検討審議会

本審議会は、今治市の諮問を受け、平成 23 年 9 月に「今治市にふさわしいごみ処理施設のあり方について」答申した。5 つの基本方針に基づき、ごみ処理方式、公害防止基準などの基本的事項に加え、東日本大震災の教訓を踏まえた地域の防災拠点としての役割について意見を述べ、今治市では新しいごみ処理施設の整備に向けて調査、検討が進められている。

一方、平成 24 年 1 月には、愛媛県より環境影響評価方法書に係る知事意見が提出され、事業全般について、「周辺住民の生活に及ぼす影響の評価が重要であるため、施設設置により地域の住民を中心とした住環境が良くなるとともに、住民から歓迎される施設となるよう、新しいアイデアを出し、21 世紀のごみ処理施設のモデル（今治モデル）となるよう検討すること。」との提言がなされた。

今治市では、これを受けて、本審議会に対して、「21 世紀のごみ処理施設のモデル（今治モデル）について」諮問がなされた。

本審議会は、この諮問を受け、愛媛県知事の意見に配慮しながら、今治市及び計画地周辺の特性を踏まえ、今治市の新しいごみ処理施設に求められるべき機能を検討するとともに、今治モデルとはどのようなありかについて、検討、審議を行った。

その結果、諮問のあった今治モデルとしての基本コンセプトについて提案するとともに、新ごみ処理施設に要求される仕様、新ごみ処理施設に係る配慮事項について答申する。

今治市においては、今後、新ごみ処理施設の整備を進めるにあたっては、本審議会での検討・審議した内容が十分に活かされることを期待する。

今治市ごみ処理施設整備検討審議会  
会 長 横 田 勇

## 21 世紀のごみ処理施設のモデル (今治モデル) について

今治市は全国でも稀な 12 市町村の合併により、全国でただ 1 つ、「海峡が真ん中にあるまち」となった。瀬戸内しまなみ海道により陸地部と島嶼部が 3 つの橋でつながり、それぞれの地域の特徴や個性を生かしながら、一体となった市民の絆を深めるとともに、青く美しい地球を未来の子供達へ残す取り組みが積極的に行われているところである。

新ごみ処理施設についても、市で唯一のごみ処理施設として、健康で衛生的な市民生活を支え、地球をよりよい環境にして未来の子孫へつなぐ施設に位置づけられる。

さらに、東日本大震災の教訓を踏まえ、地域を守る防災拠点としての役割に配慮しながら、周辺施設も含めて地域住民ひいては市民に親しまれ、交流の場となる施設の整備が望まれる。

このように、今治市の新しいごみ処理施設は、地域社会、市民生活、陸地部地域と島嶼部地域、循環型社会、地球環境など、施設を介して様々なものをつなぎ、守り、育てることを念頭において整備を図ることが望ましい。

これらを踏まえ、今治特有の存在である「橋=つなぐ」をキーワードに、21 世紀のごみ処理施設としての今治モデルの基本コンセプトとして、次のとおり提案する。

### 基本コンセプト

安全・安心で

人と地域と世代をつなぐ

いまばりクリーンセンター

また、本施設に求められることとして、基本コンセプトとつながる3つの柱を掲げて、「今治モデル」を構築していくことが望ましい。

## 3つの柱

### 廃棄物を安全かつ安定的に処理する施設

新ごみ処理施設は、ごみの持つエネルギーを利用して高効率発電を行うものとし、竣工後長期に亘って安定かつ継続的な稼働が可能な整備を図る。

万全の環境保全対策を行うことはもちろん、耐震性の向上を図り市域全体の廃棄物を適正かつ安定的に処理を行い、積極的な情報公開を行うなど、地域住民の安心と信頼感を得るとともに、ごみ発電及びごみの資源化を行うなど循環型社会の形成を推進することで、循環型社会の環をつなぐ。

### 地域を守り市民に親しまれる施設

新ごみ処理施設は、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時に避難場所として使用できる機能及び設備を設置し、地域の防災拠点を目指した整備を図る。また、多目的研修室や、鹿ノ子池公園及び老人ふれあいの家等の新ごみ処理施設の周辺整備との連携を図ることにより、市民の交流や憩いの場を創出する。

地域防災拠点として地域住民を守ること、また、憩いと交流の場を提供することにより安心感を与え、あらゆる人が親しみを感じて訪れるような施設整備を図ることで、地域の絆をつなぐ。

### 環境啓発、体験型学習及び情報発信ができる施設

新ごみ処理施設は、自分たちが出したごみの処理及び資源化され再利用されるまでの一連の流れなどが学習できる設備、出されたごみの修理再生を行って展示する場所などの設置、さらに環境問題やエネルギー問題などの情報発信ができる設備の整備を図る。

環境学習等を通じて、地球環境や循環型社会構築に対する理解を深めて推進することで、よりよい環境を次世代へつなぐ。

# 1 新ごみ処理施設に要求される仕様について

新ごみ処理施設は、地域住民の住環境の向上につながる、地域住民に歓迎される施設、「21世紀の新ごみ処理施設のモデル(今治モデル)」を目指して、次に示す設備及び機能の設置を検討することが望ましい。

## 廃棄物を安全かつ安定的に処理する施設

- ✚ 周辺環境保全に最大限の配慮
- ✚ 積極的な発電利用等による循環型社会形成推進
- ✚ 30年安定稼働を目標とした施設長寿命化
- ✚ 耐震性の向上
- ✚ 災害時廃棄物の処理
- ✚ ごみ処理状況、公害データ等外部表示及びその他情報開示 等

## 地域を守り市民に親しまれる施設

- ✚ 災害時の水、電気の確保
- ✚ 災害時の避難所スペース、風呂、食糧・飲料等の備蓄スペースの確保
- ✚ 地域コミュニティーも利用可能な多目的交流スペースの確保
- ✚ 周辺公共施設との連携、隣接温浴施設への温水供給
- ✚ 障がい者への対応 等

## 環境啓発・体験型学習及び情報発信ができる施設

- ✚ 施設の見学や情報の公開による施設への理解促進
- ✚ ごみの排出削減や環境及びエネルギーに関する認識を深める学習会等の開催
- ✚ 環境活動に関係する機関や団体の交流
- ✚ 市民の環境活動のための情報収集・発信 等

## 2 新ごみ処理施設に係る配慮事項について

### (1) 意匠等景観について

新ごみ処理施設が景観に対して最も影響を与えるのは、その外観である。市が整備し所有する公共施設であることから、すべてを事業者提案に委ねるのではなく、デザイン等について次に示すような基本的な方向性を提示して、事業者提案を求めることが望ましい。

- 周辺住環境との調和に配慮し、極力、威圧感や圧迫感を抑えた外観、意匠とすること
- 鹿ノ子池公園等の施設周辺の景観との調和・連続性に配慮し、敷地内緑化に努めること
- 遠望及び近傍からの眺望について十分配慮すること
- 煙突はデザイン色調に配慮し、景観への影響を十分配慮すること
- 建屋高さを極力抑えること
- その他意匠・色彩等については、今治市景観計画の景観形成基準に準ずること



## (2) 啓発・環境学習教育機能等

新ごみ処理施設は、子供から大人まであらゆる人が環境や資源循環、ごみ発電・リサイクルに対して興味・関心を持ってもらい、それらのことについて学びの場となるよう、情報発信や交流、体験の機会を創出できるよう、次に示すような設備を検討することが望ましい。

### ○ 施設に対する理解を促進する設備

- ✚ 廃棄物処理における本施設の役割を理解してもらうために、施設の積極的な公開・見学ルートの整備を行う。
- ✚ 施設モニタリング、周辺環境モニタリング等の結果・情報を分かりやすく発信し、住民が安心感を持って受け入れられる施設とする。

### ○ 環境学習・啓発を促進する設備

- ✚ 環境に関する総合学習の場として、地球環境問題だけでなくローカルな環境問題に対する情報提供や、体験型学習の場を提供する。
- ✚ 循環型社会形成推進への意識向上を図り、市民の3R推進の意識向上を促す。
- ✚ ごみ発電、余熱利用や太陽光発電等、本施設から作られるエネルギーの量や利用状況を示し、エネルギーの重要性に対する理解を深める。

### ○ 市民の交流を促進する設備

- ✚ 子供だけでなく幅広い世代に亘る人々に対し、環境活動を行うために必要な場を提供する。
- ✚ 環境活動を行う個人又は各団体が、情報交換できる場を提供する。
- ✚ リサイクルフェアの開催、再生利用工房のスペースの確保等、地域住民が3Rを実践できる場を整備する。